

「Beyond 5G 推進戦略懇談会」開催要綱（案）

1 目的

総務省では、今年度からの5Gの本格導入及び普及に向けた取組を推進しているところであるが、その次の世代である「Beyond 5G」については、2030年頃の導入が見込まれている。

Beyond 5Gの円滑な導入はSociety 5.0の更なる進展や国際競争力の強化に不可欠であり、Beyond 5Gについての議論が諸外国でも開始されつつある中、その国際標準策定プロセスに我が国が深く関与するためにも、その導入時に見込まれるニーズや技術進歩等を踏まえたBeyond 5Gに関する総合戦略（ロードマップ）の策定に向けた取組を早期に開始することが必要である。

このため、Beyond 5Gに関する総合戦略の策定に向け、Beyond 5Gの導入が見込まれる2030年代の社会において通信インフラに期待される事項やその実現に向けた政策の方向性等について検討を行うことを目的として、本懇談会を開催する。

2 名称

本懇談会は、「Beyond 5G 推進戦略懇談会」と称する。

3 検討事項

- (1) 2030年代の社会において通信インフラに期待される事項
- (2) Beyond 5Gによりこれを実現するために必要な技術
- (3) 我が国におけるBeyond 5Gの円滑な導入及び国際競争力の向上に向け望まれる環境
- (4) これらを実現するための政策の方向性

4 構成及び運営

- (1) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本懇談会に、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本懇談会は、座長が運営する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、その職務を代行する。
- (5) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 座長は、本懇談会の検討を促進するため、必要に応じて、ワーキンググループを開催することができる。
- (7) ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項については、座長が定めるところによる。
- (8) その他、本懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本懇談会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本懇談会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。
- (3) 本懇談会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 庶務

本懇談会の庶務は、総合通信基盤局電波部電波政策課において行う。

「Beyond 5G 推進戦略懇談会」構成員一覧

(敬称略、座長及び座長代理を除き五十音順)

(座長)	五神 真	東京大学総長
(座長代理)	森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授
	飯泉 嘉門	徳島県知事
	内永 ゆか子	NPO 法人 J-Win 理事長
	木村 たま代	主婦連合会事務局長
	篠崎 彰彦	九州大学大学院経済学研究院教授
	竹村 詠美	Peatix Inc. 共同創設者・アドバイザー
	徳田 英幸	国立研究開発法人情報通信研究機構理事長
	根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会専務理事
	藤原 洋	株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長 CEO